

## 4 業務報告

### (1) 総務担当

#### 1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

### (2) 企画・地域保健担当

#### 1 担当の業務

企画・地域保健担当は、主に衛生研究所全体の運営に係る業務や調査研究事業の評価、研修や見学の受入などに関する業務（企画業務）と、公衆衛生情報の収集、解析、提供に関する業務（地域保健業務）を行っている。

#### 2 企画業務

##### (1) 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効果的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、令和2年度分を作成した。

また、令和元年度えいけんプランに基づいて実施した事業実績について、令和元年度事業の実績を作成した。

##### (2) 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応することを目的に毎年実施している。令和2年度は、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が感染拡大したため、1回のみで開催となった（「6 研修業務等」の章を参照）。

##### (3) 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和2年9月15日（火）

#### 2) 外部評価委員会

##### 委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

##### 委員

埼玉大学 教授 日原 由香子 氏

城西大学 教授 井上 裕 氏

越谷市保健所 所長 原 繁 氏

#### 3) 評価対象事業

##### ア 事前評価

令和3年度から実施予定の所費による事業3題

##### イ 事後評価

令和元年度に終了した所費による事業1題

#### 4) 評価項目

##### ア 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性又は発展性

##### イ 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元度

#### 5) 総合評価指標

##### ア 事前評価

評価項目を総合しての10段階評価

##### イ 事後評価

評価項目を総合してA～Cで評価

#### 6) 事前評価研究課題及び総合評価結果

ア 腸管凝集付着性大腸菌耐熱性腸管毒素遺伝子（*astA*）保有大腸菌の食品からの効果的な検出方法の検討

総合評価：9.0

イ 埼玉県内に流通する乳児用食品の放射能調査

総合評価：8.3

ウ 高分解能GC-MSを用いた農産物中の残留農薬一斉試験法に関する研究

総合評価：8.3

上記3題について、衛生研究所が行う研究として適当であると評価された。

#### 7) 事後評価研究課題及び総合評価結果

ア *Campylobacter* 属菌の検査法の検討

総合評価：A（研究目標の達成度が非常に高い）

#### (4) 人を対象とする医学系研究の倫理審査

埼玉県衛生研究所倫理審査要綱に基づき、倫理審査委員会を開催した。

概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和2年9月15日（火）

#### 2) 倫理審査委員会

##### 委員長

衛生研究所 副所長 金子 貴之

##### 副委員長

副所長 岸本 剛

副所長 石井 里枝

##### 内部委員

地域保健企画室長 澁木 優子

精度管理室長 成澤 一美

感染症検査室長 福島 浩一

化学検査室長 吉田 栄充

##### 外部委員

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

埼玉弁護士会 弁護士 湊 清和 氏

保健医療政策課 副課長 鈴木 洋子 氏

3) 審査対象研究

令和2年度以降に実施する、人を対象とする医学系研究2題

4) 審査の観点

- ア 対象者の選択が合理的か
- イ インフォームドコンセントが必要な場合の手続は適切か
- ウ インフォームドコンセントを要しない場合の理由は適切か
- エ 個人情報保護されているか
- オ 疫学研究等の成果の公表手段は適切か
- カ 資料の保存および利用の方法は適切か

5) 研究課題名及び審査結果

- ア 食中毒事例における糞便検体中の細菌の分析
- イ 麻疹ならびに風疹の実験室診断精度の向上のための研究

上記2題について、承認された。審査の結果については所長に答申し、倫理審査委員会報告システムに公表した。

(5) 研究事業の利益相反管理審査

埼玉県衛生研究所利益相反管理要綱に基づき、利益相反管理委員会を開催した。その概要は以下のとおりである。

- 1) 開催日：令和2年9月15日(火)
- 2) 利益相反管理委員会  
倫理審査委員会と同じ委員

3) 審査対象事業

衛生研究所職員が行う産学官連携活動及び厚生労働科学研究等

4) 審査の観点

- ア 職員(研究者)と企業との関係、収入の有無について
- イ 産学官連携活動に係る受入金の有無について
- ウ 職員(研究者)の家族と企業等との関係、収入の有無について

5) 研究課題名

- ア 下水処理施設における流入水の腸管系ウイルスの実態調査
- イ 食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究
- ウ 地方衛生研究所における病原体検査体制、サーベイランス対応の状況と課題

(6) 「えいけんオープンデー」の開催及び見学の受入

県民の健康で安全な暮らしを支える衛生研究所をより身近に感じていただくことを目的に、例年、県民公開講座、夏休み親子科学教室等を「えいけんオープンデー」として開催している。令和2年度は、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の感染拡大により、これらの行事並びに県民広報展示室をはじめとした一般所内見学の

受入れを休止した。

(7) 産学官連携の取組み

衛生研究所の専門性を生かした地域貢献を進めるため、大学等と交流を図り、共同研究やインターンシップなどに取り組んだ。

1) 産学官の連携ネットワークの構築、交流に関する取組み

- ア 埼玉大学、県内研究機関  
「彩の国女性研究者ネットワーク」への参加
- イ 早稲田大学人間科学学術院  
共同研究、人材交流等の連携

2) 共同研究の実施

- ア 元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査(公益財団法人 埼玉県下水道公社)

3) インターンシップの取組み

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)のため中止。

(8) 地方衛生研究所全国協議会関東・甲・信・静支部の運営

「地方衛生研究所全国協議会」は、全国の地方衛生研究所83機関で組織され、全国を6つの支部に分けて地域の実情に応じた活動を実施している。

当所は、令和2、3年度の2年間、関東・甲・信・静支部の支部長所属機関(支部事務所)として支部の運営を行っている。

1) 支部事業

- ア 支部表彰等選考委員会(開催日：令和2年5月29日)
- イ 第74回地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部総会(開催日：令和2年7月27日)
- ウ 支部長表彰式(開催日：令和2年11月24日)

2) 地域保健総合推進事業

- ア 第1回関東甲信静ブロック会議(開催日：令和2年9月16日)
- イ 精度管理事業(実施期間：令和2年9月16日～11月6日)
- ウ 地域レファレンスセンター連絡会議(開催日：令和2年11月6日)
- エ 地域専門家会議(開催日：令和2年11月24日)
- オ 第2回関東甲信静ブロック会議(開催日：令和2年12月24日)

3) メーリングリスト及び専門家リストの更新(随時)

3 地域保健業務

(1) 健康に関する指標の収集・解析

1) 埼玉県の健康指標総合ソフトの更新

令和元年度版、2年度版の「埼玉県の健康指標総合ソフト」を作成した。

令和元年の埼玉県の65歳健康寿命は、男性17.73年、

女性20.58年であった。

2) 国民健康・栄養調査（埼玉県分）の解析

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

平成30年のさいたま市、川越市、越谷市、川口市を含む埼玉県実施分を集計し、朝食欠食率、食塩・野菜・果物の摂取量、肥満及びやせ・運動・歩行数・飲酒・喫煙・睡眠による休養等の状況を解析した。

3) 特定健診データの解析

埼玉県保険者協議会等と連携し、保険者から埼玉県に提供された最新の特定健診結果を市町村別に解析した。

解析内容は、メタボリックシンドローム・肥満・高血圧・糖尿病の者の状況や、習慣的に喫煙している者・多量飲酒者・睡眠で休養が十分に取れている者の割合等である。

解析結果は、報告書を作成するとともに、市町村別集計表の電子データをCD-ROMに格納し、市町村、保健所及び関係機関に提供した。

ア 平成30年度特定健診データ解析報告書～埼玉県市町村国保の結果から～

対象者：県内の市町村国保に加入する被保険者  
解析対象者数：470,873人

イ 平成30年度特定健診データ解析報告書【協会けんぽ+市町村国保】

対象者：①県内の市町村国保に加入する被保険者  
②埼玉県在住の全国健康保険協会に加入している被保険者及びその被扶養者  
解析対象者数：882,866人

ウ 平成30年度特定健診データ解析報告書【全体版】

対象者：次の保険に加入する埼玉県在住の被保険者及び被扶養者  
市町村国保、国保組合、全国健康保険協会共済組合（1保険者）、健保組合（4保険者）  
解析対象者数：961,990人

4) 慢性透析療法の現況

日本透析医学会から提供された2019年の埼玉県分の結果を集計し、透析期間別患者数、導入患者の状況、年末患者の状況及びそれらの推移を解析した。

5) 施策指標の算出

埼玉県5か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の目標指標の最新値を算出した。

(2) 健康指標に関する情報提供

1) 講師派遣

保健師分野別研修へ講師を派遣し、健康指標総合ソフトの活用を促した。

2) 県民への情報発信

ア 埼玉県における健康寿命の推移、地域別健康指標及び県民の健康・栄養状況をホームページに掲載

した。

イ 平成29年度埼玉県民栄養調査結果を活用した食育リーフレットを作成し、市町村、保健所に提供するとともに、ホームページにも掲載した。

3) 健康指標に関する相談対応

市町村の健康増進計画の目標指標の管理に伴う相談や県内外からのホームページの掲載内容についての問い合わせに対応している。令和2年度は52件であった。

(3) 精度管理担当

1 担当の業務

衛生研究所における各分野の検査は高度化が進むとともに、品質管理の考え方が浸透し、検査の信頼性を確保する重要性が一層高まっている。そこで衛生研究所では、検査部門から独立した信頼性確保部門を設け、試験・検査の信頼性を確保するための取組みを積極的に行っている。

業務の遂行にあたっては「精度管理担当業務マニュアル」を作成し、運用している。

2 事業の内容

(1) 法や国際基準に基づく信頼性確保の重点的な取組み

1) 食品検査（GLP\*1）に関する業務

精度管理担当は、食品安全課の信頼性確保部門責任者から指定された職員になっている。令和2年度は、ほとんどの計画的食品収去検査が中止になったが、一部実施された検査データの確認、食品安全課による3担当の内部点検（令和2年6月30日、7月3日）及び外部精度管理調査結果の確認（令和3年2月1日）に対応した。

2) 感染症検査に関する業務

埼玉県衛生研究所病原体等検査業務管理要領に基づき、精度管理担当は、信頼性確保部門として、軽微な不適合業務への対応、積極的疫学調査等に関する検査結果の確認、ウイルス担当及び臨床微生物担当の内部監査等を行った。

3) 医薬品検査（PIC/S\*2）に関する業務

当所ではPIC/Sに対応するため、品質管理監督システムの体制を整備し、毎年、薬務課の認定調査を受け、公的認定試験検査機関として認定されている。精度管理担当は、信頼性保証部門として、試験検査結果の確認、教育訓練の計画的な運用支援、自己点検を行った。

マネジメントレビューは、前年度に引き続き、新型コロナウイルス対応のため、会議に代えて業務報告書について所長が照査を行い、業務の評価・改善等を行った。

(2) 検査業務管理規程に基づく業務管理

上記(1)以外の検査業務については、埼玉県衛生研究所検査業務管理規程に基づき、6担当の内部点検等をのべ8回行った。

また、定期的に所全体の検査業務を見直して適正な検

査業務の運営を図るため、検査業務管理委員会を令和3年2月26日に、所長が新型コロナウイルス対応で不在のため、技術系副所長を委員長代行として開催した。

この中で、内部点検実施要領について検査業務管理委員会で検討した後、必要な改定を行った。

### (3) 精度管理調査の実施支援等

検査の技能水準を確保するために行う内部精度管理、検査の精度や手法の確認のために行う外部精度管理調査について、計画の調整、調査結果の確認、評価等を行った（「5 検査の内部精度管理・外部精度管理調査」を参照）。

### (4) 教育機会の提供

検査の信頼性確保に関する職員の知識の向上を図るため研修会を6回開催した（「6 研修業務等」を参照）。なお、新型コロナウイルスに対応するため、webを活用した。

### (5) 検査機器の保守に関する事務

試験検査機器類の精度を担保するために、保守管理及び保守点検の業務委託について計画調整、執行調整を行った。

#### \*1 GLP : Good Laboratory Practice

検査の管理基準等や確認体制を定めるなどにより検査結果の信頼性を確保するためのシステム

#### \*2 PIC/S : Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme

医薬品の査察分野における国際間の協定及び査察品質の向上を図る枠組み。平成24年3月、日本が医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム (PIC/S) に加盟を申請したのに合わせて、当所もPIC/Sが求めるISO/IEC 17025相当の要件に準拠した信頼性保証体制が求められるようになった。

## (4) 感染症疫学情報担当

### 1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、感染症の予防を目的に、感染症の分布と頻度及びそれらに影響を与える要因について調査研究を行う情報専門の担当である。また、収集した情報に基づき、県内で発生した感染症による健康被害について、その情報管理業務も行っている。

感染症の分布と頻度に関する主な調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」に基づく感染症発生動向調査事業である。本調査事業では、感染症発生動向調査事業実施要綱に基づく地方基幹感染症情報センターとして、政令指定都市及び保健所設置市との協力のもと県内全域の情報収集、疫学的情報分析及び還元を行っている。また、感染症の流行に影響を与える要因に関する主な調査は、県内の予防接種状

況を調査し、予防接種事業の実施主体である市町村のほか、保健所等へ情報を提供することで、予防接種事業の推進に寄与する情報の発信を行っている。さらに、県内感染症情報の管理業務としては、例年届出数が150例を超える腸管出血性大腸菌感染症患者の疫学情報を収集し、原因を早期に探知するため情報の解析還元業務を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は令和2年2月1日から指定感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号））に定められ、令和3年2月13日からは新型インフルエンザ等感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の改正について（健発0203第2号））に定められている。当担当では、令和2年4月から職員1名を県庁新型コロナウイルス感染症対策調整本部に常駐させ、新型コロナウイルス感染症に関わる疫学情報の解析・提供を迅速に行っている。

## 2 調査・研究

### (1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症法第12条から16条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関（医療機関・保健所・感染症対策課・衛生研究所・保健所設置市・政令指定都市等）の連携により構築され、当担当は基幹地方感染症情報センターとして週単位（週報）及び月単位（月報）で感染症情報の収集、解析及び還元を行っている。また、その内容をホームページで毎週公開したほか、一般県民向けページを作成しわかりやすい感染症情報の発信に努めた。

全数把握対象疾患の主な動向をみると、一類感染症と二類感染症では、結核を除く疾患の届出はなかった。三類感染症では、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症及び腸チフスの届出があった。四類感染症では対象44疾患のうち7疾患、五類感染症では対象24疾患のうち18疾患の届出があった。多くの疾患が前年の届出数を下回った。定点把握対象疾患も、前年の動向を下回る水準で多くの疾患が推移した。

一方、新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月1日から12月31日までに14,680件の届出があった（暫定値）。解析結果は、埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議の基礎資料とするとともに、ホームページでも公開し感染対策につながる情報発信を行った。同期間のホームページのアクセス件数は133,915件に達した。

### (2) 予防接種の接種状況調査

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、予防接種法で定められた定期予防接種について実施主体である市町村を対象に調査を行っている。本調査は、県独自に実施する調査で前年までの結果に当該年度の

調査結果を積み上げることで、生年別の接種完了率を算出するほか、市町村別接種完了率を評価資料として提供している。

当担当では、県庁保健医療政策課（現感染症対策課）と共同で調査を実施し、調査結果の解析及びとりまとめを行った。令和2年度調査では、令和2年度定期予防接種実施計画、令和元年度生年別接種者数及び定期外予防接種の令和2年度実施計画及び令和元年度実施結果について調査を行い、県内63市町村のすべてからの回答を受け、調査したすべての項目で解析が可能であった。

各年の調査結果は、年度内に「埼玉県予防接種調査資料集」としてまとめ、県内市町村等関係機関宛て報告した。

### (3) 食中毒を含めた O157等感染症発生原因調査事業

埼玉県では、平成14年度から「O157等感染症に係る疫学的原因究明事業」を実施している。本事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者を対象に、県内で共通の書式を用い収集した情報と、積極的に収集した分離菌株の型別パターンを統合することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生 (diffuse outbreak) を早期に探知することを目的としたものである。

令和2年の県内における腸管出血性大腸菌感染症の届出数は95件であった。月別の届出数では、6月から9月が61件で全体の64.2%を占めた。

患者、接触者等の喫食歴を含む行動歴調査に用いている「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票(調査票)」は、201例分が回収された。調査票はすべてデータベース化し、分離株の遺伝子解析結果と合わせた情報は、届出数が最も多かった9月の発生状況を2回に亘り保健所等関係機関へ速報として報告した。

### (4) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

厚生労働行政推進調査事業「地方衛生研究所における病原体検査体制、サーベイランス対応の状況と課題」に参画し、基幹感染症情報センター業務の在り方について、新型コロナウイルス感染症対応を通して報告した。また、厚生労働科学研究「マシギャザリング時や新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメントに関する研究」に参画し、感染症サーベイランスに関わる専門知識を習得した。

### (5) 感染症に係わる相談業務

相談業務は、感染症疫学情報担当が発足して以来、電話等相談方法、相談者の保健所等属性に区分し集計を行い、相談内容、件数等を発信情報作成の参考として利用している。令和2年度の相談件数は46件であった。また、ホームページ閲覧者から WEB サイトを通じて23件の問い合わせ及びメディアからの新型コロナウイルスの疫学に関わる6件の問い合わせにも対応した。

## (5) 臨床微生物担当

### 1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法に基づき、コレラ、赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、百日咳、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、レジオネラ症、結核などの呼吸器系細菌感染症の他、寄生虫・原虫感染症、リケッチア・クラミジア感染症に関する検査・研究を行っている。

結核接触者健康診断の IGRA 検査は、QFT 検査に加え T スポット検査を併用している。また、結核菌遺伝子型別検査は、結核菌分子疫学調査実施要領に基づき VNTR 検査を実施している。

### 2 調査・研究

#### (1) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

- 1) 食品の安全確保推進研究事業：「食品由来薬剤耐性菌のサーベイランスのための研究」
- 2) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業：「食品由来感染症の病原体情報の解析及び共有化システムの構築に関する研究」

#### (2) 所費研究事業

腸管出血性大腸菌複数回分離例の MLVA 法におけるリピート数の変化の研究

### 3 試験・検査

令和2年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、697検体、1,380項目であった。

培養検査では、赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を469検体実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌1検体、チフス菌を含むサルモネラは「食品由来薬剤耐性菌のサーベイランスのための研究」事業も兼ねて行い115検体、腸管出血性大腸菌等が112検体など、合計228検体であった。

呼吸器系細菌の検査は、表2のとおり2,540検体、2,701項目であった。

レジオネラ属菌検査は、患者発生に伴う浴槽水等の検査55検体、特定建築物冷却塔水の検査6検体の合計61検体であった。

結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は25検体であり、結核接触者健診の IGRA 検査の内訳は、QFT 検査が2,233検体、T スポット検査が17検体であった。また、結核菌分子疫学調査として遺伝子型別法である VNTR 検査を151検体実施した。

さらに感染症発生動向調査に基づく検査は、レジオネラ属菌及び、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌の合計53検体であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおりレプトスピラ4検体8項目であった。

表1 腸管系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査								
感染症患者家族等接触者 菌株同定検査	469	469					469	469
コレラ菌					1	6	1	6
チフス菌等サルモネラ	1	3			114	342	115	345
腸管出血性大腸菌等	112	560			0	0	112	560
合計	582	1,032	0	0	115	348	697	1,380

表2 呼吸器系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌検査								
環境（浴槽水等）検査	55	110					55	110
冷却塔水検査	6	6					6	6
結核菌検査								
塗抹培養検査	22	66	3	9			25	75
分子疫学検査（VNTR）	126	126	25	25			151	151
結核接触者健診（IGRA検査）								
QFT検査	2,233	2,233					2,233	2,233
T-spot検査	17	17					17	17
感染症発生動向調査								
CRE	39	78					39	78
レジオネラ属菌	14	31					14	31
合計	2,512	2,667	28	34	0	0	2,540	2,701

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レプトスピラ症	4	8					4	8
合計	4	8	0	0	0	0	4	8

## (6) ウイルス担当

### 1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類、四類、五類感染症、指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査、食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査、感染症流行予測調査、エイズ（HIV）確認検査を実施している。令和2年度は令和元年度に引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症の流行のため、当疾患の検査増大に対応するとともに変異ウイルスのスクリーニング検査及び次世代シーケンサーによるゲノム解析を開始した。調査・研究は、所費研究及び他機関との共同研究への研究協力を行った。また、平成30年度から開始された感染症重大事案対策事業により、脳炎、脳症、髄膜炎等を主とした重症感染症について次世代シーケンサーによる検査を実施した。令和2年度の検査状況は、表1のとおりである。

### 2 調査・研究

#### (1) 所費研究事業

「下水処理施設における流入水の腸管系ウイルスの実態調査」

【共同研究機関】公益財団法人埼玉県下水道公社

県民における感染性胃腸炎等の流行状況把握に関して下水中のウイルス検査の有用性を探ると共に、県内の

腸管系ウイルス感染状況を把握することを目的に、下水における腸管系ウイルスの実態について調査した。令和2年度は119検体を採取し、5種の腸管系ウイルスの有無を調査した。また、検出したウイルスの遺伝子解析を実施し遺伝子型を明らかにした。

#### (2) 厚生労働省行政推進調査事業

「環境水を用いた新型コロナウイルス監視体制を構築するための研究」（研究協力）

下水中の新型コロナウイルスの動向を把握するため、下水からの新型コロナウイルス検出方法を検討した。また検討した方法を用いて県内の下水処理施設から採取した下水23検体からウイルスの検出を試みた。

#### (3) 日本医療研究開発機構研究

「麻疹・風疹排除のためのサーベイランス強化に関する研究」（研究協力）

新規の風しんウイルスゲノム検出系の検討のため、2013年及び2018年の風しん流行時に分離された風しんウイルス株のゲノム解析法について検討した。

### 3 試験・検査

#### (1) 行政検査

令和2年度のウイルス検査実施状況を表1に示した。

表1 令和2年度ウイルス検査実施状況 (受付日集計)

検査項目	行政検査 <sup>1)</sup>		依頼検査 <sup>2)</sup>		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査	35,050	37,167	26	138			35,076	37,305
四類感染症(再掲)								
A型肝炎	1	3	0	0	—	—	1	3
E型肝炎	13	27	0	0	—	—	13	27
デング熱・デング出血熱	0	0	0	0	—	—	0	0
チクングニア熱	0	0	0	0	—	—	0	0
ジカウイルス感染症	0	0	1	3	—	—	1	3
重症熱性血小板減少症候群	2	4	0	0	—	—	2	4
五類感染症/全数把握(再掲)								
急性弛緩性麻痺	0	0	0	0	—	—	0	0
急性脳炎	20	267	0	0	—	—	20	267
風しん	9	19	2	4	—	—	11	23
麻しん	30	103	2	4	—	—	32	107
五類感染症/定点把握、その他(再掲)								
インフルエンザ以外	17	219	21	127	—	—	38	346
インフルエンザ	0	0	0	0	—	—	0	0
新型コロナウイルス等感染症(再掲)								
新型コロナウイルス感染症*	34,958	36,525	0	0	—	—	34,958	36,525
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査	0	0	—	—	0	0	0	0
新型コロナウイルス変異スクリーニング検査	355	355	—	—	—	—	355	355
新型コロナウイルスNGS検査	109	109	—	—	—	—	109	109
集団胃腸炎検査(食中毒疑いを含む)	119	195	—	—	—	—	119	195
麻しん抗体検査(感染症流行予測調査)	182	182	—	—	—	—	182	182
HIV確認検査	1	3	—	—	—	—	1	3
その他のウイルス検査	1,332	1,332	0	0	0	0	1,332	1,332
調査研究	—	—	—	—	142	805	142	805
感染症重大事案対策事業	35	35	—	—	—	—	35	35
合計	37,183	39,378	26	138	142	805	37,351	40,321

<sup>1)</sup> 政令市及び中核市を除く県保健所等から搬入された検体を対象とする。

<sup>2)</sup> 中核市からの検査依頼に基づく検体を対象とする。

\*: 令和2年度の指定感染症の期間の検体を含む。

感染症発生動向調査病原体検査は35,076検体を受け付け、ウイルス分離、各種ウイルスの遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数は延べ37,305項目であった。疾患別では、令和3年2月13日から新型インフルエンザ等感染症に分類された新型コロナウイルス感染症が34,958検体と最も多く、例年の感染症発生動向調査の全疾患の検体数である2,000~3,000検体を大きく上回った。その他の疾患の検体数はおしなべて令和元年度より減少した。A型肝炎等の四類感染症は17検体、急性脳炎等の五類全数把握感染症は63検体の検体を受け付けた。このうち、風しん、麻しんは、それぞれ11検体、32検体と、令和元年度の313検体、575検体から激減し、共に風しんウイルス及び麻しんウイルスは検出されなかった。なお、中核市における麻しん及び風しん疑い症例については、令和2年度から各市保健所で検査を開始したため、当所への検査依頼はなくなった。五類定点把握感染症は、38検体搬入された。季節性インフルエンザ検体はなく、従って薬剤耐性検査も実施されなかった。

新型コロナウイルス感染症に関しては、上述の感染症発生動向調査による感染疑い症例及び濃厚接触者の新型コロナウイルス検出のためのリアルタイムPCR検査の他、これらの検体から検出された陽性検体における変異株スクリーニング検査を355検体、次世代シーケンサー

(NGS)によるゲノム解析を109検体で実施した。その他、陽性者の退院等のための陰性確認の検査を実施した。

集団胃腸炎検査では、食中毒疑い検体の糞便検体119検体の検査を実施した。検査項目はノロウイルス遺伝子検査の他、サポウイルス、ロタウイルス、アストロウイルスの遺伝子検査を適宜追加した。また、検出されたウイルスについて遺伝子型別検査を適宜実施した。

厚生労働省委託事業である感染症流行予測調査事業は、麻しん感受性調査を実施した。令和2年度は県内献血ルームでの供血者のうち調査使用に同意が得られた182名の血液を検体とし、麻しん抗体価を粒子凝集法により測定した。

以上の感染症発生動向調査、新型コロナウイルス感染症に係る検査、食中毒検査、感染症流行予測調査の実施状況の詳細については本号の資料を参照されたい。

HIV確認検査は、埼玉県エイズ及びその他の性感染症等対策要綱に基づき実施している。令和2年度は、保健所で受け付けたHIV検査のうち、スクリーニング検査で陰性と判定されなかった1検体についてウエスタンブロット法によるHIV確認検査を実施し、陰性と判定された。

その他のウイルス検査は、前述した新型コロナウイルス感染症の陰性確認等行政検査を1,328件、死亡咬傷犬の狂犬病鑑定のための狂犬病ウイルス遺伝子検査を1事

例4検体について実施した。

感染症重大事案対策事業により、脳炎、脳症、無菌性髄膜炎等10症例35検体について次世代シーケンサーによる検査を実施した。

## (2) 依頼検査

感染症発生動向調査として、中核市から四類感染症及び五類感染症の26検体の検査依頼を受け、138項目の検査を実施した。前述の麻しん、風しんの他、新型コロナウイルス感染症検査は、令和2年度は全て各中核市での実施となった。

## 4 公衆衛生情報の収集・解析・提供

感染症発生動向調査により検査した検体数及び検出ウイルス数について検体採取月毎に集計し、さいたま市及び中核市分と合わせて埼玉県病原微生物検出情報として毎月関係機関に送付する他、県ホームページに掲載した。

新型コロナウイルスの疑い例、接触者における毎日の検査件数、ウイルス陽性件数、検出された新型コロナウイルスの変異株検査及びゲノム解析から取得した流行ウイルスに関する情報等を県や専門家会議に提供した。詳しくは本号「3 令和2年度の県内の健康危機管理状況と衛生研究所の動き」を参照されたい。

## (7) 食品微生物担当

### 1 担当の業務

食品微生物担当は、主に食中毒等の事件事故等発生時の原因究明検査と、それらに伴う調査研究及び県民から保健所に相談のあった苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当等が収去した食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等に基づいた行政検査（計画収去検査）を毎年実施している。令和2年度も年間計画に従い当該検査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス流行に係る当所及び保健所等による各種の対応、並びに保健所等の被収去施設への立入り制限等により、全ての計画収去検査が中止された。

### 2 調査・研究

#### (1) 衛生研究所研究費事業

「*Sarcocystis spp.*（サルコシスティス）感染食肉の定量検査法の検討」

食肉に寄生するサルコシスティスの新たな定量検査法である消化法の諸条件を検討した。また、この消化法を用いて様々な食肉検体の汚染実態調査を行い、従来の検査法による定量値との比較、検討を行った。

#### (2) 厚生労働科学研究費補助金、食品の安全確保推進研究事業

「食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究」（分担研究）「微生物定性試験法における検出下限値

の推定及び食品添加物試験法の妥当性評価法に関する研究」

比較可能な試験性能の指標を定めることを目的とし、食品衛生法の冷凍食品の規格基準に定められた *E. coli* 試験法を対象として、実施試験の50%が陽性となる菌量である LOD50 (Level of Detection) の推定を行った。

#### (3) 厚生労働科学研究費補助金、食品の安全確保推進研究事業

「食品中の食中毒細菌の制御法の確立のための研究」（研究協力）食品を対象とした *Escherichia albertii* の検査法を確立することを目的として、鶏肉、豚肉、及び井水に菌を添加し、種々の温度条件下における増殖試験を実施した。

#### (4) 県内に流通している各種食材の食中毒菌汚染実態調査

食肉、魚介類、野菜等における食中毒起因細菌による汚染状況を把握するために、県内で販売されている食材を対象として、病原大腸菌、サルモネラ属菌及びカンピロバクター属菌等の定性検査を実施した（表1）。

## 3 試験・検査

### (1) 行政検査（事件事故等検査）

令和2年度の食品微生物担当における行政検査実施状況を表1に示した。

食品に関連した苦情事例等により当所へ搬入された、患者及び食品施設従事者便250検体、食品61検体、虫体5検体、ふさととり10検体及び菌株2検体の合計328検体について、食中毒の原因となる細菌、寄生虫検査を実施した。検査項目の総数は1,685（ウイルス検査を除く）であった。

表2に令和2年度の食中毒発生状況を示した。埼玉県内（さいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く）の施設等が原因となった食中毒は9事例、総患者数は3,396名であった。9事例の内訳は、細菌性食中毒5事例、寄生虫性食中毒3事例及び植物性自然毒によるものが1事例であった。

食中毒の事例数は例年よりも少なかったが、学校給食による大規模な食中毒が令和2年6月に八潮市（患者数2,958名、病因物質は下痢原性大腸菌 O7:H4、腸管凝集付着性大腸菌耐熱性毒素産生遺伝子保有）、令和3年2月に上尾市（同299名、病因物質はウェルシュ菌 Hobbs 血清型1、3及び13）で発生したため、令和2年度の総患者数は3,300人以上に及んだ。

加熱不十分な鶏肉等によるカンピロバクター食中毒及びアニサキス線虫が寄生した生食用鮮魚介類による食中毒は、1事例あたりの患者数は少数ではあるが、毎年数件の発生がある。喫食前の適切な食材処理等について一層の啓発が望まれる。



表1 食品微生物担当検査実施状況

区分/検体の種類	行政検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事件・事故等検査	328	1,685	0	0	328	1,685
患者等の便	250	1,601	0	0	250	1,601
食品（検食等）	61	67	0	0	61	67
虫体	5	5	0	0	5	5
ふきとり	10	10	0	0	10	10
菌株	2	2	0	0	2	2
食品等の検査	0	0	111	543	111	543
魚介類等	0	0	10	28	10	28
冷凍食品	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	0	0	81	441	81	441
乳製品及び乳類加工品	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0	0	0
牛乳	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物類及びその加工品	0	0	14	56	14	56
菓子類	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0
弁当及びそうざい	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	6	18	6	18
ふきとり等	0	0	0	0	0	0
合計	328	1,685	111	543	439	2,228

表2 食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品（推定含む）	病因物質	原因施設
令和2年							
1	4月7日	幸手市	1	1	野草と鶏挽肉の炒め物, 里芋の味噌汁 他	植物性自然毒	家庭
2	6月26日	八潮市	6,762	2,958	海藻サラダ	下痢原性大腸菌	弁当製造施設
3	7月19日	上尾市	2	1	海鮮ミックス（サーモン, マグロ, イカ 等）	アニサキス Type1(simplex)	販売店
4	9月29日	ふじみ野市	269	129	海老とキノコのクリームスパゲッティ, サラダ	ウエルシュ菌 Hobbs1 型	仕出し店
5	10月19日	朝霞市	4	1	刺身（マグロ, イカ, サバ）	アニサキス Type1(simplex)	販売店
6	12月20日	蕨市	9	3	牛もつ鍋, 鶏サラダ, 焼鳥, 唐揚げ 等	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
令和3年							
7	2月13日	新座市	1	1	刺身（サバ）	アニサキス Type1(simplex)	販売店
8	2月17日	上尾市	2,921	299	山海しゅうまい, 広東めん, スイートポテト 他	ウエルシュ菌 Hobbs1 型, 3 型, 13 型	不明
9	3月30日	三郷市	7	3	ささみ串, もつ煮込み 等	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
合計			9,976	3,396			

(8) 生体影響担当

1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。令和2年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表1、放射能関係の試験検査実施状況は表2、微量化学物質関係の試験検査実施状況は表3のとおりである。

2 調査・研究

(1) 動物の消化管内寄生虫調査

動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査及び「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づく寄生虫類の検査を実施した。

(2) 衛生研究所研究費事業

「埼玉県内に流通するみそ中のダニ類等の実態調査」

県内に製造所があるみそ25検体について、ダニ類等の異物混入の実態調査を行った。さらにそれらの検体を培地として当担当内で継代飼育するサトウダニ(*Carpoglyphus lactis*)の生存・繁殖に関する試験を行った。

(3) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の健康危機発生時に対応するため、①ガラス線量計を用いた空間放射線量の調査(11か所、年4回)、②県内産農産物の放射能調査、③水道原水の放射能調査等を実施した。空間放射線量や県内産農産物の一部において福島第一原発事故の影響が認められた。

(4) 科学研究費助成事業：文部科学省 基盤研究 A (研究協力)

「住宅における機械換気の実質効果と健康リスク影響に関する調査」

常時換気及び室内空気質の実態を明らかにし、シックハウス症候群の予防レベルを高めることを目的に、一般居住住宅の室内空气中化学物質等の実態調査を行った。

(5) 厚生労働行政推進調査事業：化学物質リスク研究事業 (研究協力)

「室内空気環境汚染化学物質の標準試験法の策定及びリスク低減化に関する研究」

新たに策定した標準試験法を用いて、一般居住住宅において揮発性・準揮発性有機化合物の同時サンプリングを実施し、実態調査を行った。

3 試験・検査

(1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を13検体実施した。内訳は、不快または刺咬被害を受けたとの申し出に基づく衛生害虫検査が2検体及び食品へ混入した害虫・異物等の検査が6検体、さらに室内塵中に見い出されるダニの検査が5検体であった。なお、衛生動物に関する相談件数は7件であった。

放射能に関しては、原子力規制庁の委託事業である環境放射能水準調査として97検体(定時降水80検体、食品3検体、降下物等14検体)実施した。

また、流通食品の放射能検査を60検体(食肉25検体、乳児用食品20検体、キノコ12検体、タケノコ3検体)実施した。

(2) 依頼検査

衛生動物に関しては、依頼はなかった。また、放射能に関しても、依頼はなかった。

表1 令和2年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	2	2	0	0	0	0	2	2
食品害虫等	6	6	0	0	0	0	6	6
室内ダニ	5	25	0	0	0	0	5	25
犬・猫糞便病原体	-	-	-	-	47	141	47	141
アライグマ等糞便病原体	-	-	-	-	216	648	216	648
衛生研究所研究費事業	-	-	-	-	25	75	25	75
合計	13	33	0	0	288	864	301	897

表2 令和2年度 放射能関係試験検査実施状況

区分	行政検査*		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	80	400	-	-	0	0	80	400
線量測定								
空間放射線量	-	-	-	-	48	288	48	288
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	63	132	0	0	121	484	184	616
降下物等	14	56	0	0	51	204	65	260
照射食品	0	0	-	-	0	0	0	0
合計	157	588	0	0	220	976	377	1,564

\*：原子力規制庁による委託事業を含む

表3 令和2年度 微量化学物質関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
室内空气中								
カルボニル類	-	-	-	-	23	299	23	299
揮発性有機化合物	-	-	-	-	117	4,273	117	4,273
合計	-	-	-	-	140	4,572	140	4,572

(9) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含有する家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、医薬品医療機器等法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」製剤試験ワーキンググループに参画し、国の委託による後発医薬品の品質に関する検討などを実施している。

2 調査・研究

後発医薬品品質情報提供等推進事業

平成19年10月に厚生労働省から発表された「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」の製剤試験ワーキンググループの委員として、市販流通医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っており、令和2年度はサルボグレラート塩酸塩錠100mg、11製品の溶出性(4液性における経時的溶出プロファイル等)について、検証検討を行い、報告した。

3 試験・検査

令和2年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は、次のとおりであった(表1参照)。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、医薬品8製品(ゾテピン製剤)の溶出試験、医薬品1製品(一般用医薬品:かぜ薬)の定量試験、確認試験、製剤均一性試験及び崩壊試験、医薬品1製品(殺菌消毒剤)の無菌試験、化粧品5製品のメタノール及びホルムアルデヒドの試験、医療機器3製品(コンタクトレンズ)の無菌試験をそれぞれ実施した。

2) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げたいわゆる健康食品37製品について、ダイエット用健康食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等29成分について検査を行った。強壯用健康食品は、シルデナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等36成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

3) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた38製品について指定薬物、麻薬、覚醒剤、向精神薬及びシルデナフィル等医薬品成分を対象とした検査を行った。その内1製品から医薬品成分であるエフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン及びノルエフェドリンを検出した。

(2) 依頼検査

川口市から依頼のあったいわゆる健康食品10製品について、医薬品成分の検査を行った。

表1 令和2年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	10	22	0	0	11	11	21	33
医薬部外品	0	0	0	0	-	-	0	0
化粧品	5	10	0	0	-	-	5	10
医療機器	3	3	0	0	-	-	3	3
健康食品	37	1,227	10	35	-	-	47	1,262
危険ドラッグ	38	21,836	0	0	-	-	38	21,836
家庭用品	0	0	0	0	-	-	0	0
その他	0	0	0	0	-	-	0	0
合計	93	23,098	10	35	11	11	114	23,144

## (10) 水・食品担当

### 1 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールA、クリプトスポリジウム等や医薬品（動物用医薬品を含む）の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、特定原材料（アレルギー物質）等の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。令和2年度は、食品に関連する苦情検査として、保健所からの依頼検査4件7検体について検査を実施した。

### 2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14か所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類113項目を、6月及び8月に実施した。クリプトスポリジウム等の調査について12か所の地点で、10月、11月、12月及び1月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、18か所の水道原水（河川水）及び17か所の浄水について、10月、11月及び2月に実施した。医薬品についての調査は、県内4か所の水道水源について、ヒト用及び動物用医薬品66項目を5月、8月、11月及び2月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。項目を「硬度」及び「色度」とし、43機関が参加した。また、厚生労働省外部精度管理（「六価クロム」と「フェノール類」）にも参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬や動物用医薬品等の新たな検査法の検討並びに器具・容器包装に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

### (1) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 食品用器具・容器包装等の安全性確保に資する研究
- 2) ダイオキシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究
- 3) 食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究
- 4) 化学物質等の検出状況を踏まえた水道水質管理のための総合研究

### (2) 厚生労働省委託研究事業

- 1) 食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究
- 2) 簡易分析法開発事例収集・検証業務

### 3 試験・検査

令和2年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況を表1、食品の理化学検査の実施状況は表2に示す。

#### (1) 行政検査

水に関しては、水道原水(22検体, 項目数(農薬) 1, 144)の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬(20検体, 2, 893項目)及びカドミウム等の重金属(10検体, 10項目)検査等を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、食品の検査は、ほとんど実施されなかった。

#### (2) 依頼検査

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目について原水44検体(9項目)及び浄水43検体(2項目)の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は317検体, 3, 660項目(細菌: 652項目, 理化学: 3, 008項目)であった。このうち、水質基準に不適合となったのは105検体であった。

食品に関しては、保健所からの食品中の異物検査7検体を実施した。

表 1 令和2年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付検査		総 数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目、水質管理目標設定項目、 クリプトスポリジウム、非イオン界面 活性剤、農薬類及び医薬品等)	22	1, 144	44	396	104	4, 880	—	—	170	6, 420
水道水等 (基準項目、水質管理目標設定項目、 クリプトスポリジウム、非イオン界面 活性剤等)	0	0	43	86	34	510	52	652	129	1, 248
井水等 (基準項目等)	0	0	0	0	—	—	265	3, 008	265	3, 008
合 計	22	1, 144	87	482	138	5, 390	317	3, 660	564	10, 676

表2 令和2年度 食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	20 (0)	2,893 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (0)	2,893 (0)	0
水産物とその加工品	0 (0)	0 (0)	—	—	400 (0)	400 (0)	400 (0)	400 (0)	0
畜産物とその加工品	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—	0 (0)	0 (0)	0
乳及び乳製品	0 (0)	0 (0)	0	0	—	—	0 (0)	0 (0)	0
包装容器	—	—	—	—	4 (0)	12 (0)	4 (0)	12 (0)	0
その他	10 (0)	10 (0)	7 (0)	24 (0)	—	—	17 (0)	34 (0)	0
合計	30 (0)	2,903 (0)	7 (0)	24 (0)	404 (0)	412 (0)	441 (0)	3,339 (0)	0 (0)

※下段( )は輸入食品(再掲)

	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬	20	2,893	0	0	400	400	420	3,293	0
動物用医薬品	0	0	0	0	—	—	0	0	0
添加物	0	0	0	0	—	—	0	0	0
重金属	10	10	0	0	—	—	10	10	0
容器包装	—	—	—	—	4	12	4	12	0
特定原材料	0	0	0	0	—	—	0	0	0
その他	0	0	7	24	—	—	7	24	0
合計	30	2,903	7	24	404	412	441	3,339	0